

宅地建物取引士証「書換交付申請」 (氏名を含む変更事項がある場合の手続き)

宅地建物取引士証(以下、宅建士証)の書き換え交付申請にあたっては、次の必要書類を当会まで「ご郵送」ください。

※必要書類

1 宅地建物取引士資格登録簿「変更登録申請書」(様式7号) ※正副2部

・申請書右上の、「申請者氏名、生年月日、申請時の登録番号を記入」いただき、変更内容により、次のとおり「該当する項番の記入欄のみ記入」ください。

・項番11 氏名	・項番12 住所	・項番13 本籍	・項番14 従事先
----------	----------	----------	-----------

2 宅地建物取引士証書換え交付申請書(様式7号の4) ※1部

・「記入欄(灰色の網掛け)に必要事項を記入」してください。

3 添付書類(変更事項に即した各証明書) ※1部

- 添付書類について ●
必要な公的証明書等について別紙に記載していますので、申請の前に必ずご確認ください。

4 証明写真「貼付用紙」

・「氏名欄をご記入」いただき、「証明写真を貼付(1カ所)」してください。

- 証明写真 1枚 ※詳細は貼付用紙に記載 ●
・縦3cm×横2.4cmのカラー証明写真(上半身(肩上)・無帽・無背景・6ヵ月以内に撮影したもの)
※ 受付できない証明写真 ※
・背景(物や人物)がある ・顔や髪が枠に収まっていない ・不鮮明で本人確認ができない。等

5 宅地建物取引士証(原本)

- 交付申請中に業務で使用する場合 ●
業務で使用される等で、手元に置いておく必要がある方は、コピー(両面1部)をご提出ください。
申請の受付後、上記の様式「7号」及び「7号の4」に受付印を押印した控えを、直ちにご返送いたしますので、変更前の宅建士証を掲示する際には、その控えも併せてご掲示ください。
※新しい「宅建士証」の交付後に、変更前の宅建士証は必ずご返納いただきます。

6 返信用封筒(宅建士証の送付用)

・「住所・氏名を記入」いただき、「460円分(定形封筒)の切手を貼付」してください。

- 申請から交付まで ●
約2~3週間程度のお時間を要しますので、あらかじめご承知おきください。

添付書類 1部

※変更内容により添付書類が異なりますので、次のとおりご準備ください。

※下記の関係証明書類は申請日前3ヵ月以内に発行されたものが必要です。

氏名	<ul style="list-style-type: none">● 『戸籍抄本』(外国籍の方は、『住民票』) 登録上の氏名(又は通称名)からの変更事項が全て記載されているもの ※ <u>変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が記載されていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。
住所	<ul style="list-style-type: none">● 『住民票』又は『戸籍の附票』(外国籍の方は、『住民票』) 登録上の住所から変更事項が全て記載されているもの ※ <u>住所を複数回変更している場合等、変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が記載されていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。 ※ 外国籍の方で住民票に前住所が記載されていない場合は、京都府へ問い合わせてください。 【京都府建築指導課宅建業担当(075-414-5343)】
本籍	<ul style="list-style-type: none">● 『戸籍抄本』 登録上の本籍から変更事項が全て記載されているもの ※ <u>変更履歴が全て記載されていないと受付できませんので、申請前に必ずご自身でご確認ください。</u>履歴が出ていない場合は、各市区町村の交付窓口にご相談ください。
従事先	<ul style="list-style-type: none">● 『就職(在職)証明書』・『退職証明書』など 就(退)職証明書・出向(解除)証明書については、様式を協会HP「ハトマークサイト京都」に掲載していますので、プリントアウトしていただいた上で「<u>申請者及び従事先の空欄を記入、就職・退職の別をそれぞれで囲んで</u>」いただき、「<u>従事先</u>」代表印を押印(1カ所)してください。 ※ 就・退職等以外の変更(商号変更・合併吸収など)に係る添付書類については、当協会までご確認ください。 ☎075-415-2121(代)「公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 宅建士変更登録 係」まで

宅地建物取引士証書換え交付申請書

年 月 日

京都府知事 殿

申請者 発行番号

[Redacted]

郵便番号

([Redacted])

住 所

[Redacted]

氏 名

[Redacted]

電話番号

([Redacted]) - [Redacted]

受付番号

* [Redacted]

受付年月日

* [Redacted]

申請時の登録番号

2 6 [Redacted]

受講年月日

* [Redacted]

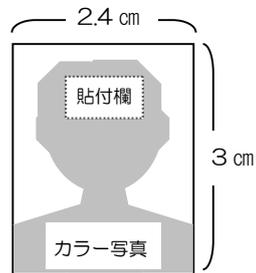
宅地建物取引士証記載事項を下記のとおり変更しましたので、宅地建物取引業法施行規則第14条の13の規定により、宅地建物取引士証の書換え交付を申請します。

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	交 付 年 月 日
(フリガナ) 氏 名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
住 所	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

確認欄
*

[宅地建物取引士証]
証明写真「貼付用紙」

(氏名)



○上半身、脱帽、正面向き、無背景で6ヶ月以内に撮影した写真

※ご注意※ 次の写真は受付できません。

- 人物、建物や家財道具、壁・障子・カーテンなどの模様が背景に写りこんでいるもの
- 顔・頭部・頭髪の一部が枠内に収まっていないもの
- 写真紙にプリントされていないもの（普通紙は不可）
- 表面が変色、色落ちするもの
- その他、本人特定が困難（不鮮明など）であるもの

※ご注意※

この用紙は A4 紙での印刷用に作成していますが、印刷される際の用紙サイズ、プリンターの設定によっては、上記の写真貼付欄が実寸（縦 3 cm・横 2.4 cm）と相違が生じる場合がありますので、あしからずご了承ください。

宅建士証【書換交付申請】申請書類等送付先（宛名ラベル）

※申請書等をご送付いただく際、宛名ラベルとして封筒等へ貼付ください。

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3

（京都府宅建会館）

公益社団法人

京都府宅地建物取引業協会

宅建士証「書換交付申請係」行

簡易書留

※必ず、以下の書類等を全て同封してください

- 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書
（様式第7号）※ 正副2部
- 宅地建物取引士証書換え交付申請書
- 添付書類（変更事項に即した各証明書）
- 証明写真「貼付用紙」
- 宅地建物取引士証（原本）
- 返信用封筒 ※長3封筒に460円の切手を貼付

※枠線に沿って切り取ってご使用ください。